

第2回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 27 年 6 月 18 日 (木) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美
小学校長会長	保 坂 登
中学校長会長	田 谷 至 克
小学校PTA協議会長	泉 和 典
中学校PTA連合会長	佐 瀬 一 夫

2 議題

- (1) 学校教育分野における事業の点検・評価について
すみだ教育指針「施策の方向1」

3 会議の概要

庶務課長 お忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。本日は平成27年度第2回墨田区教育委員会第三者評価委員会となります。この会議は公開ですが、今のところ傍聴人はおりません。よろしくお願いいたします。それから、会議の開会にあたりまして、本日から新たにご参加いただいている方々をご紹介します。

(小学校PTA協議会会長及び中学校PTA連合会会長をそれぞれ紹介する。)

庶務課長 それでは、議事進行をお願い致します。

尾木評価委員長 では、改めましてよろしくお願いいたします。お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。それでは、すみだ教育指針「施策の方向1」における事業ということで「(1) 確かな学力の定着と向上」から、ご説明をお願いします。

(次の事業について、指導室長が説明する。)

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

- (1) 確かな学力の定着と向上
 - ・ きめ細かい指導体制の確立
 - ・ 国際理解教育の推進
- (2) 豊かな心と健やかな体づくり
 - ・ 道徳教育の推進

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、まず本日から参加しておられるPTAの方々から、ご質問、ご感想等はございますか。

小学校PTA協議会長 指導室長のご説明のとおり学校支援指導員を増やすことやチームティーチングでの活動を実際に見ています。これから墨田区では、特に学習支援の必要な子どもがいるクラスに学校支援指導員を配置していくことが方策として盛り込まれ、今後対応していくということなので、心強いと感じています。

中学校PTA連合会長 道徳授業の公開講座について、昨年度参加しました。そこで意見交換会に参加した保護者、地域の方は私一人のみでした。今月にも公開授業が予定されているのですが、講演を子ども含め保護者の方々と聴いた後、意見交換会という流れになるので、そこで保護者の方々がどのくらい参加していただけるのか期待している部分はあります。もっと保護者、地域の方々が興味を持っていただければ良いなと思っています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。校長会の立場から何かご意見等ございますか。

小学校長会長 施策で学校指導支援員の時数を増やしていただいたことは、大変ありがたいです。知

的発達検査はある程度良いのですが、情緒面で不安定な子供が通常学級にいます。集中時間が短く立ち歩いてしまったり、自分のこだわりから抜け出せなかったりするので、担任が多くの子供達を見ている中では、個に対する対応が難しいです。そこで学校支援指導員が寄り添い、ノートを開いたり、先生が話しているところを指さしたりすることにより安定して学習できます。また、混乱した時はクールダウンできます。学級が安定することが、学力向上や体力向上につながっています。

尾木評価委員長 堀内先生、何かお気づきの点ございますか。

堀内評価委員 教育委員会が、こんなに多くの取組を細かいところまで意識し、並行しながら行っていることを、どのようにして区民に周知していくのが大事なのだと全体として思いました。それから、いま話にあった中で大きな問題は、確かな学力をどのようにしてつけるかです。各学校の先生方が色々取り組んでいるけれど、なかなか試験の結果に出てこない。これは当然だと思います。ただ、ある方向に向かって積み上げて取り組んでいくことにより、少しずつ先生方にも「こうしなければいけないんだ」ということが周知されるべきだと思います。果たして本当に先生方がそういった意識を持って授業を行っているのかというと、なかなかそういった状況ではありません。いろんな学校に行く機会が多いのですが、やはり口で詳しく説明するのみで、体験させたり、作業をさせたりすることが必要です。「アクティブ・ラーニング」などの新しい言葉が出てきて、新たな取組が始まるのではないかと思うかもしれないが、全ては同じ方向に向いています。いま求めている学力は、知識を完全に定着させるとともに、そこで留まってはいけないということを先生方にどうやって意識させ、一つ一つの授業を改めていくのか。これは、しつこく時間をかけて行っていくことが必要です。それができたときに、いまの墨田区の基礎的な学力で飛び越えようとしているところが見えてくるのではないかと思います。それから英語活動において区独自の教材を活用していますが、それがあかないかによって英語の指導に自信のない先生方に自分の仕事であるという意識を持って取り組めるかどうかが決まってきてしまいます。独自の教材を作成していることをぜひ活かしていただきたいと思います。それから、道徳公開講座についてですが、私もいくつか参加したことがあります。残って参加された方が一人というお話がありましたが、本当にそのとおりです。何となく公開講座そのものがやればいいというかたちでパターン化してきていて、保護者の方々も授業に関心はあるもののその後の話には関心がないことが一般的なのだと思います。公開講座そのものの持ち方をどういうものにしていくのか。先生方がいつもやっているものを見せるやり方も一つとしてありますが、例えばこの授業でこの部分を努力して、こういうふうにして、ここを見て下さいということを事前に保護者の方々にお知らせして見てもらうとか工夫が必要だと思います。それからいじめ問題については、各学校の努力があると同時に、いじめ防止対策推進法が制定されたことにより学校の方向性が一つずつ保護者に向けてアピールしているわけです。そういったことは継続すべきであるし、スクールカウンセラーの力も大きいですが、ただ、スクールカウンセラーも大事ですが、学級担任が一学期ごとに一回ずつ全員に面接を行うといったことも並行して行わなければならないと思います。それが原点なのかなと思います。特に中学校の場合は、それが言えると思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。昨年、一昨年と区政に関わる審議会に参加する機会がございました。その時に、さまざまな区行政の柱がある中で「国際都市すみだ」を掲げて取り組みたい

というお話を伺いました。「国際理解教育の推進」においては、指導室と教育研究所が中心となり、子どもたちが国際都市すみだで育ったことが誇りに思えるようなかたちを意識しながら英語の指導やオリンピックに関連させて、特色のある取組を進められるといいと思います。

指導室長 「国際理解教育の推進」の補足です。昨年度は27時間各学級にNTを配置しましたが、今年度は41時間配置するということで拡大しています。外国人講師を派遣する会社からは、これほど増やすところは珍しいとのお話をいただいています。

尾木評価委員長 はい、わかりました。それでは続きまして「体力向上プロジェクトの実施」から説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、学務課長及び指導室長が説明する。)

- (2) 豊かな心と健やかな体づくり
 - ・ 体力向上プロジェクトの実施
 - ・ 食育の推進
 - ・ 防災教育の充実
- (3) 個別の課題に応じた指導の推進
 - ・ 特別支援教育の充実

尾木評価委員長 ありがとうございます。ただいまの件について、ご意見等ございますか。

小学校長会長 3点ございます。まず「特別支援教育の充実」における特別支援教育アドバイザーによる巡回です。クラスの様子・個々の子供の様子、教室の掲示物に書いてあるその子の文字とか色を見ながら、担任の先生に適切な指導方法をアドバイスしていただいています。それから学校支援指導員の配置仕方・接し方についてもアドバイザーと相談して決めています。次に「食育の推進」については、昨年度両国中地区では、両国中学校の生徒が緑小学校に来て、食育に関するプレゼンテーションを行いました。今年度は、緑小学校の子どもたちが緑幼稚園に行き、食育のプレゼンテーションを行う予定です。このような取組から幼保小中において食育が進むと思います。「体力向上プロジェクトの実施」については、墨田区の人口が26万人を超えて子供の数も増えています。よって、休み時間においても校庭遊び、体育館遊びなど学年別に分けないと衝突事故が起きてしまう現状があります。走力、持久力などの向上は、体育の授業等で工夫して取り組んでいるところです。運動する場所が狭い制約はありますが、教育委員会とも協力して一学年一取組、一学級一実践というかたちで協力しながら体力向上を図っています。

堀内評価委員 「体力向上プロジェクトの実施」については、いかに体育の授業で子どもたちが動いている時間をつくるかという意識の下で先生は管理しなければならないと思います。例えば、走り幅跳びを行う場合には、数回しか飛ばず、あとは見ている状況だと良くありません。小学生の体力を増進させるためには、遊びを通じて行うことが重要だと思います。例えば小学校の場合は、朝15分早く登校し、保護者の方々が当番で見守り、子どもたちがグラウンドを走り回ったりする時間を設ける

ことも工夫の一つだと思います。遊びをどのようにつくるかが大事だと思います。それから「食育の推進」については、栄養教師のご説明がありましたが、その方々を通じて子どもとその保護者をどのような取組をして惹きつけるかが大事です。毎日写真を撮って保護者の方々に提供している学校もあります。それから、様々なメニューを保護者の方々にアピールして、家庭においても実践できるような取組をしている学校もあります。「防災教育の充実」については、墨田区では力を入れて取り組まなければいけないと思います。水害、火災の問題に加えて、平坦な地域ですから竜巻の問題もあります。私が品川区で教員をしていた頃にも、学区域内において竜巻が発生したことがありました。なぜこんなところに竜巻が発生するのだろうかと感じていました。それと同時に中学生は、もし昼間に地震が発生した場合、自分の身の安全を確認したら、地域に向かっていかなければならないという意識を普及・啓発する取組をしていかなければいけないと思います。「特別支援教育の充実」については、色々なことをきめ細かく取り組んでいます。しかし、教員の指導にまだまだ自信が欠けています。1日研修をするだけでなく、時には1週間程期間を設けてその学校の子どもの様子を見て、専門的な助言をいただくような研修を実施することも必要だと思います。

尾木評価委員長 私は「特別支援教育の充実」について、校長先生方にお問い合わせがあるのですが、ぜひ校長会を通じて情報提供していただきたいことがございます。文部科学省から各学校に「生徒指導提要」が配布されています。実は私、この作成に当たり関係していて、特別支援教育の部分において特に校内研修に役立ち、自信のない先生方に役立つ情報を盛り込んでほしいとお願いをしまして、とても良くできています。ぜひ「生徒指導提要」を各学校の校内研修に活用していただければと思います。よろしくをお願いします。

指導室長 ちなみに「生徒指導提要」は文部科学省のホームページからダウンロードできますので、教員一人ひとりが持つこともできます。

尾木評価委員長 それでは、「帰国・外国人児童・生徒への対応」から説明をお願いします。

(次の事業について、指導室長が説明する。)

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

- ・ 帰国・外国人児童・生徒への対応
- ・ スクールサポート相談

尾木評価委員長 ありがとうございました。ここまでが目標1となります。何かご発言はございますか。

中学校長会長 まず「スクールサポート相談」については、区費のスクールカウンセラーを配置していただき、大変ありがたいことだと感じています。区費のスクールカウンセラーは遅い時間においても保護者の方々と会ったり、昼間において不登校の子どもの家に出向いてくれているので、非常に助かっています。また不登校の子どもに関して、保護者の方々にアプローチしてもなかなか対応していただけない場合でも、スクールソーシャルワーカーの方々が対応していただき、虐待やネグレクトな

どの早期発見、早期対応に役立っています。課題と思われることは、適応指導教室の在り方についてです。サポート学級とステップ学級では場所が異なります。また、居場所としてのサポート学級、学習活動の場としてのステップ学級と二つの施設の仕切りがあります。ただ、保護者の方々は、どうしても近いところの施設を希望しがちです。今後、懸念していることは特別支援教室と適応教室の在り方です。これはまた研究していかなければならないと考えています。

尾木評価委員長 これらの施設の趣旨徹底ということは、どのような機会に行っているのですか。

指導室長 校長会、副校長会等で説明しています。

尾木評価委員長 あるいはもう少しきめ細かく趣旨徹底を図る必要があるかもしれませんね。

指導室長 プログラムの内容が大きく異なり、サポート学級では居場所という点を重視していますが、ステップ学級では学習指導や集団活動という点を重視した内容となっています。したがって、教育委員会としてはプログラムに合うように推進しているところです。

尾木評価委員長 これは東京だけではなく、他県において共通の難しい課題があります。これは、毎年知恵を出していくほかないのかなと思います。堀内先生からは何かご発言ございますか。

堀内評価委員 特別支援教育は重要であるという認識はありますが、具体的にどうするのかと言われると、少し戸惑いがあるかもしれません。ただ、特別支援が必要な子どもがどの学校、学級にもいて、その子どもたちに対してどのように対応するのが良いかということも一般的になりつつあると思います。昔は先生が夜に家庭訪問をしていましたが、今はスクールソーシャルワーカーなどが家庭訪問をしたりと、そういった取組をしていることに感心しています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。では続いて、目標2の「学校経営体制の確立」からご説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、指導室長及びすみだ教育研究所長が説明する。)

目標2 地域の特色にあった魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

- ・ 学校経営体制の確立
- ・ 地域の教育力を生かした教育活動の推進
- ・ 授業改善の取組への支援
- ・ 学校ICT化推進事業
- ・ PISA型学力の向上

尾木評価委員長 ありがとうございます。今の件について、何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 目標2の「魅力ある区立学校づくり」ということはより大々的に推進していかなければいけないと思います。文京区では、公立中学校の頑張りを夏休みに機会を設け、小学校4年生から6年生までの親子を対象に、ある場所で一堂を会して紹介しています。世の中においては私立の方が賢く育つイメージがありがちですが、公立中学校であってもこんなに取組んでいるということを、時には紹介することもいいのかなと思います。それから「学校経営体制の確立」については、学校評価と第三者評価の課題がありますが、各学校によって取組の仕方が違っていたり、認識が違っていたりする状況があります。しっかり評価を活かすと、学校を大幅に見直すことになるけれども、それがされない状況で、ただ評価をしなければいけないからするという意識になってしまっていて、ぜひこの点については継続して、第三者評価によりその評価の意味を分からせる努力も必要かなと思います。「学校ICT化推進事業」については、なかなか全校に配置して、学校の中に入ってPRしていかないとなかなか広がっていかないとと思います。3年間くらいの余裕をもって進んでいくと、だんだん広がっていくのではないかと思います。理科教育を重点にして、特に実験を行う授業については、試験の結果があまり芳しくないという状況もあることから、拡大する方向で検討していただければと思います。それから「授業改善の取組への支援」については、いま授業のどの部分を改善しなければならないのかという認識が、先生の中でまだ弱いです。詳しく説明したら子どもは分かるだろうという意識で終わってしまう状況があるので、ここは今後考えていただければと思います。先生方一人ひとりが、自分の授業プランをどうつくるか。各学校の指導計画においては、この月にはこれを行うという内容のみで、子どもたちと何を共有してどのような勉強をするのかという部分まで意識がありません。今日の授業で何がわかればいいのか、何をできればいいのかという狙いを、先生方がしっかりと持って、授業前にそれを子どもたちに話して授業を展開していくことが必要だと思います。

尾木評価委員長 この夏の終わり頃に、次の学習指導要領の輪郭が姿を現すだろうと伺っています。その中では、ICTを活用した授業やPISA型学力と関連して思考力が重視されると思います。したがって、平成27年度以降の取組としてその部分を意識して授業展開された方が良いと思います。それから、墨田区の小中学校もそれぞれ創意・工夫しているので、それを集約した形で教育委員会の施策・事業の一つの成果として盛り込まれた方が良いと思います。教育委員会としても各学校の良い面を把握して、それを区民の方々に示すことが大事だと思います。それでは、目標3の「幼保小中一貫教育の推進」からご説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長及びひきふね図書館長が説明する。)

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

- (1) 継続性のある教育の展開
 - ・ 幼保小中一貫教育の推進
- (2) 学校環境の充実
 - ・ 区立学校適正配置の推進
 - ・ 学校施設の耐震化
 - ・ 携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信
 - ・ 学校施設への環境配慮型設備等の導入
 - ・ 学校図書館の充実

- ・ 学校と図書館との連携強化
- ・ 総合教育研究所（仮称）の整備

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

- ・ 教員研修の実施
- ・ コンピュータ研修の実施
- ・ モデル校等の指定による研究

尾木評価委員長 ありがとうございます。今のところまでが本日の内容となります。今の件について、または全体を通して何かご発言ありますでしょうか。

小学校長会長 本校は、区教育委員会研究協力校(国語)として2年目で、地域の方々やPTAの方々がとても子どもたちに関わっていただいています。これは、下町である墨田区の良さではないかと思えます。他区と比較して、人と人が関われる潜在的な力を大人も子供たちも持っているのだと思います。次の学習指導要領と関連付けて、主体的、協働的という点で「読む力・書く力・話す力」ということではなく「読み合う力・書き合う力・話し合う力」という観点で研究に取り組んでいます。人と人が関わる潜在的な力を活かしながら、次の世代を担う子供たちを育てていきたいと思えます。人と人が関わることで思考力や表現力が高まっていくのではないかと考えています。校長会全体としても、主体的・協働的・創造的学習について研究していきます。

尾木評価委員長 今のお話に関連して、次の学習指導要領のキーワードの一つが「協働」になると思われれます。関わりの中で学習を進めるということで、子ども同士の関わり、地域の方々の力をいただきながら学習を進めることがあるので、そういったことも盛り込まれると良いと思えます。

中学校PTA連合会長 全体的な部分として、アナログとデジタルの点についてです。「地域の教育力を生かした教育活動の推進」における課題として、「教育課程上の位置付けを明確にする」とあるように、私の地域においても地域の方々をお願いをして、むかしあそびや歴史調べを行っていただいています。そこで終わってしまっているのが現状です。その取組を行うことにより、学習にどのような効果があるのかなどの検証がされていません。体験して終わりということではなく、具体的な学習のテーマを決めて実施していただけると良いと思えます。それからデジタルの世界が進んでいるので、そういったことに対応する教育を熱心に取組むことは大変ありがたいことだと思えます。よく電子機器の紹介をするにあたっては、「こんなことやあんなことができます」と紹介していますが、そこをより具体的に「こんなことやあんなことをしましょう」という形で進めていくと良いのではないかと思います。それから、本区に限らず子どもの読書離れが進んでします。紙の本を読む機会が少ないです。特に中学生の場合、安易にインターネットで調べることが多いです。まず図書館や図書室で調べるということをテーマに、そういった機会を与えて、紙の本に親しめるように推進していただければと思います。これは自論ですが、文書は横書きよりも縦書きの方が読み易いと思うので、そういった書物を読むような習慣づけを図っていただければありがたいと思えます。

尾木評価委員長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。堀内先生から何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 地域の図書館が学校図書館をバックアップしているありがたさを感じると同時に、子どもたちが読書に親しむための方策を考えますと、特に中学生の場合だと放課後の開館がされていません。学校司書を配置して、放課後でも図書館を利用しやすい雰囲気をつくっていくことが必要だと思います。ボランティアでも構いませんし、PTAの中に図書委員会をつくり、開館のお手伝いをさせていただくことも差しあたって必要なのかなと思います。開館していれば本を読む子どもたちは必ずいるので、PTAの方々によって学校図書館を開放することも必要なのかなと思います。これは練馬区では定着している状況があります。

指導室長 昨年度学校図書館法が改正され、今年度から小学校に学校司書を週2回配置しています。中学校についてはひきふね図書館のスタッフを週2回訪問していただいています。今後、保護者にも広がっていければ良いと考えています。

小学校長会長 小学校の場合は、保護者のボランティアの方々が多いです。毎週1回は必ず来ていただいています。したがって、学校司書とボランティアを合せ、週3回は来ている状況です。

指導室長 本区においては、調べる学習コンクールは図書館を活用するという条件を付しています。そういったことを実施しているのですが、中学生からの応募が少ない状況です。この点は、工夫が必要だと考えています。

中学校PTA連合会長 是非、お願いします。

尾木評価委員長 私も地域住民ですので、だんだんと機能し充実してきていると実感しています。他区の研究授業を見たときには、図書館職員がブックトークを行っていました。それから調べる学習のアドバイザーとして図書館職員が来ていました。そういったことが大変効果が出ていると思いました。指導室やひきふね図書館において、そういう点をますます充実していただくと、区内の小中学校で図書館を身近に感じるようになるのではないかと思います。ありがとうございます。本日は、幅広く色々な点について事業展開していることについて点検・評価できたかと思います。ご協力ありがとうございました。事務局から何か連絡はございますか。

(事務局から次回以降の会議日程の確認を行う。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。以上で、本日の議題は終了しました。それではここまでで議事を閉会させていただきます。